

トータルケアNEWS

4 2 2 0 1 0 . 1 1 . 1 6

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

ステップアップ事業

1. 要支援者マップを活用した災害避難訓練... 1 ~ 2
2. ふれあい・いきいきサロン活動..... 2 ~ 3

市町村社協情報

3. 救急医療情報キット（安心キット）事業... 4 ~ 6

本会では、平成20年度・21年度の2年間にわたり、地域福祉トータルケア推進事業を段階的に取り組む社協に対して、事業の継続と拡充が図れるよう財政的に支援するとともに、日本地域福祉研究所からの支援を得て、事業の一層の充実・強化を図ることを目的として、「トータルケア段階的取組社協ステップアップ事業」を実施してきました。

本事業の指定を受けて事業の充実強化に取り組んできた5社協から、今回は東成瀬村社協が重点的に取り組んできた事業を紹介します。

また、今後は各市町村社協が取り組んでいる重点的な事業や地域福祉活動の特徴についても、トータルケアNEWSで随時掲載していくこととしており、今回は、秋田市社会福祉協議会で取り組み始めた「救急医療情報キット（安心キット）事業」を紹介します。

ステップアップ事業における重点的な取り組み 東成瀬村社会福祉協議会

要支援者マップ作成と避難訓練の実施

要支援者マップ作成の経緯

5、6年前、全国的に災害VC整備の必要性が課題となり、そのために運営委員会を設置し、それと共に地域住民に対しても災害対策に関する話題提供と意識の啓発を図ってきました。その中で自ずと住民の方たちより要支援者マップが必要ではないかとの意見もあり、ネットワーク連絡会や地区福祉連絡協議会等において、マップの内容、作成方法について協議を重ね、平成19年役員の方が中心となり各地区ごとに作成にとりかかることになりました。



要支援者マップづくり

宮城・岩手内陸地震の発生

平成20年6月14日、村内でも震度5強を観測する大きな地震が発生しました。ちょ

うどその直前に要支援者マップが完成しており、断水を余儀なくされたある地区では、マップを地区集会所に貼り付け、役員等で分担し一人暮らしや高齢世帯等への給水活動を数日間行ったそうです。個人情報の問題もあり、貼り付けすることを一旦は迷ったそうですが、地域内の要支援者を把握し、役員やその他住民の意識を共有するという意味でもマップが役立てられた良い事例だと思います。

避難訓練の実施

要支援者マップを作成したことで全村域の要支援者の把握につながったことは良いものの、今後はそれをどのように活用するかということが課題となり、そこにあの大きな地震が起きたことで、住民の防災に対する意識は確実に向上したように思います。

災害を実際に体験したことで、それに対する備えが必要だということを改めて痛感し、まずは避難訓練を実施し避難場所の確認をすることから始めようという動きが出てきました。前段で紹介した地区は、周辺の2部落と合同で秋の芋煮会に併せ避難訓練を実施したようですが、その他数地区でも自主的に避難訓練を実施し、炊き出しの訓練も同時に行ったり、会館に避難後、防災グッズの紹介をしたりと訓練の内容は地区ごとに特色あるものでした。

昨年度は、東成瀬村を会場に湯沢雄勝総合防災訓練が行われたこともあり、その日に併せて全地区で避難訓練が行われました。今年度も自主的に訓練を実施した地区があるなど、徐々に避難訓練も地区の恒例行事として定着しつつありますが、今のところ避難所に避難するだけの訓練なので、更に要支援者の避難補助や救助等、少しずつ訓練内容が充実していくことを支援と共に期待したいと思います。

ふれあい・いきいきサロンの実施

ふれいきサロンの始まり

東成瀬村でふれいきサロン活動が始まったのは、H10～12年、各地区で福祉推進協議会を立ち上げたことがきっかけでした。その地区福祉推進協議会の主な活動として、以前から民生委員が中心として進めていた「要援護者を見守るネットワーク活動」を柱に、住民福祉講座、住民福祉座談会の開催、冠婚葬祭等の簡素化運動、そして介護予防や生きがいづくりを目的とした60歳以上の住民を対象とする、通称お茶っこ飲み「ふれあい・いきいきサロン活動」が実施されています。初めは2地区から始まったふれいきサロンですが、3年後には村内全9地区で実施されるようになりました。

ふれいきサロンの仕組み

各地区には必ず1～2名世話役や事務局と呼ばれる方がいます。その方が中心となり、会場となる会館の開け閉め、移動活動の際の参加人数の把握、参加費の徴収などを行っていますが、参加者同士少しずつ役割分担をしながら、世話役の方にすべて負担がいかないようさまざま工夫をしているようです。

又、いくつかの小さい部落が集まって開催するという地区もあり、そのような地区に関しては会場となる会館まで役員の方などが送迎を行っていますので、移



ふれいきサロンの料理教室の様子

送代として毎月2,000円ずつの助成を行っています。

そして、みんなで作るふれいきサロン活動ということで、年度末に参加者みんなで次年度の計画を立てるようにしています。回数、曜日、この月には何を開催するかなど、みんなの意見を取り入れながら計画を立てることで、「自分達のサロン活動だ」という意識を持ってほしいことと、みんなが「楽しい、参加したい」と思うサロンにするためでした。当初は「社協に全部任せる」という人も多かったのですが、今ではあれもやりたいこれもやりたいとたくさん意見を出してくれています。

ふれいきサロンの効果と課題

ふれいきサロンの効果としては、なにより、高齢者の生きがい、健康づくりの取り組みが地域の皆さんと共にできているということだと思います。もちろん社協としてサポートする部分は多くありますが、住民同士の声のかけあいで広まってくれることがこの活動が持続していく1番の方法だと思います。ただ、理想は自主的な運営ですが、社協としてはふれいきサロンの場が情報収集の場であり、又、地域の皆さんとより近くで関われる大切な場でもあるので、サロンとの関わりを大切にしながら、自主性を重んじ底辺の部分でサポートしていきたいと思っております。課題を挙げれば、男性の参加者が少ないこと、世話役やボランティアの方の高齢化、参加者の固定化などが挙げられますが、これも地域の課題として役員会等で協議したり、参加者同士、住民同士で声を掛け合うことが重要になってくるとおもわれます。

ふれいきサロンから居場所づくりへ

ふれいきサロンが発展した形で、月1回の開設に留まらず、冬場は週1回地区のセンターに昼食を持って集まり、ゲームや料理教室など自主的に活動を行っている地区も出てきています。

又、居場所づくりということでは、村内2ヶ所にボランティアグループの運営によるコーヒーサロンが開設されており、どちらも週3回の開設ですが、日に15人～20の方が開設日を楽しみに待ち、コーヒーを飲みに来てくれています。

このように徐々に住民が気軽に参加できる場を設けてはいるものの、家に閉じこもりがちな方は少なくありません。

今後は役員、ボランティアと一緒にあってどのように対応すればそのような方たちにも参加してもらえるかを検討し、この居場所づくりが生きがいや介護予防・自殺予防にもつながることをもっと住民に理解していただくと共に、楽しいサロン運営がスムーズに行えるよう社協としても支援していきたいと思っております。



コーヒー・サロンの風景

事業の概要

救急医療情報キット（安心キット）事業は、あらかじめ「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報を専用の容器に入れ、自宅冷蔵庫に保管しておくことで、自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど「もしも…」のときに、その情報を救急医療に活かすという取り組みです。

いざというとき、ご本人が駆け付けた救急隊員に症状や持病などを直接伝えることができなくても、救急隊員が冷蔵庫から安心キットを取り出すことによって、迅速な救命活動ができるようになります。また、緊急連絡先を記入しておくことで、ご家族にいち早く連絡することもできるようになります。

取り組みの経緯

昨年の春、NHKの放送番組をきっかけに、市内の明德地区社協が独自に救急医療情報キットを導入したいという動きがありました。いずれは明德地区だけでなく、市内全域にとっても必要な事業だという呼びかけがあり、随時、本会に情報を提供していただき、その内容を見て本会会長も「ぜひ22年度から取り組めるように」と本会三役と秋田市民児協の三役との間で協議を重ねてきました。

そして昨年、秋田市民児協の視察研修に同行させていただき、既にこの救急医療情報キットを導入している小樽市で研修を行ったことで本会での取り組みに弾みをつけることができました。

財源の一部として申請していた独立行政法人福祉医療機構からの助成金が決定したことを受けて、今年度から秋田市民児協との内部検討あるいは関係者を含めた協議をさらに重ね、今年10月から安心キット事業をスタートしました。

高齢化の進行に合わせて、一人暮らし世帯あるいは高齢者だけの世帯が急増している現状においては、不安軽減という点で大きな期待が持てる事業を実現させることができました。

事業の取り組み体制と内容

取り組み体制としては、秋田市民児協の協力を得て、本会が運営主体となっております。事業の実施にあたっては、市内38カ所の地区社協が窓口となり、それぞれ地区民児協、地区町内会連合会または地区振興会との協働体制のもとに実施していただくことしております。この事業内容は、安心キットの設置を希望する対象者を地区社協が取りまとめ、地区社協および民生委員・児童委員、町内会等を経由して無料で配布するものです。

今年度は、安心キットを10,000セット製作し、75歳以上の一人暮らし世帯、80歳以上だけの世帯を中心に、配布する予定です。



これが、安心キットです

見守りネットワーク事業との連携

この事業は、キットを配布して終わりという事業ではありません。救急時に適切な対応ができるよう保管する安心カード（医療情報）は定期的に更新していく必要があります。原則としてご本人またはご家族の方から行っていただきますが、更新し忘れを防ぐため、年1回程度、地域の方々が利用者宅へ訪問し、更新のお知らせをするようお願いしています。こうした訪問を見守りネットワーク事業と連携して行うことで、利用者との交流が円滑になり、信頼関係も築きやすくなります。

このようなことから、この事業を実施することにより、高齢者等の不安軽減を図るだけでなく、キットが地域の声かけ・訪問活動のきっかけになり、地域での福祉活動がますます活発になることを期待しています。

現状と今後の課題

9月24日には全市説明会を開催して、各地区に周知を図りました。実際には地区ごとに実施していただくことになるため、10月に入ってから、各地区における説明会や地区内での実施体制についての協議を行っているという状況であり、希望者へのキットの配布は11月から12月になる予定です。

今後、各地区で配布していくことにより、対象世帯の拡大や安心カード記入への協力など様々な課題が見えてくるのではないかと考えています。



安心キット事業説明会の様子

【参考】事業開始までの今年度の動き

平成22年 6月	独立行政法人福祉医療機構助成金の決定
6～8月	本会三役と秋田市民児協三役での検討協議
9月	合同推進委員会を開催 (地区代表者、関係行政などを含めて内容を検討協議)
	全市説明会を開催 (対象：地区社協、地区民児協、地区町内会連合会等)
	各地区へ出向いて、事業の説明会を開催
10月	「安心キット事業」開始

安心カードの内容確認

安心キットに装着する安心カードは、いつも最新の状態で置いてください。古い情報のままだと、適切な対応ができない場合がありますので、ご本人またはご家族の方が安心カードの内容を確認するよう努めましょう。

情報の更新し忘れを防ぐため、お住まいの地域の方（民生委員・町内会長・福祉協力員など）がお声がけする場合があります。



見守りネットワーク事業との連携

安心キットをご利用になる場合、お住まいの地域の方が、ご利用されるみなさまのご自宅に訪問する場合があります。安心キットを配布するとき、定期的に安心カードの更新をお知らせするときなど、こういった訪問を地域の見守りネットワーク事業と連携して行っています。

誰もが安心して暮らせる地域のまちづくりを推進して、地域の方が声かけや訪問活動を行う場合もありますので、両方に理解いただきありがとうございます。

ご利用にあたってのお願い

次の場合は、お住まいの地区社会福祉協議会へご連絡をお願いします。

- (1) 盗難・紛失などにより、安心キットの再配布を希望する場合。
- (2) 安心キットが必要でなくなった場合。
- (3) 転居する場合。

お問い合わせ先・連絡先

この安心キット事業は、次の団体の協賛体制で取り組んでいます。

〇〇地区社会福祉協議会・〇〇地区民生児童委員協議会・〇〇地区町内会連合会

※2022年3月 現在

秋田市社会福祉協議会

きょうきゅう いりょうじょうぼう 安心しん 救急医療情報キット (安心キット)

秋田県秋田市民福祉推進課 社会福祉推進課作成



救急医療情報キット (安心キット) とは？

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、かかりつけ医や特病などの医療情報を専用の容器に入れ、自宅冷蔵庫に保管しておくことで、カーの救急時に備えます。自宅で見守りが難しくなり救急車を呼ぶなど「もしも・・・」のときに、その情報を救急医療に生かします。 (「キット：道具一式」という意味。)



ご利用できる方

次の項目に該当する方のうち、キットの設置を希望する方がご利用できます。

- (1) 75歳以上の一人暮らし世帯
- (2) 80歳以上の世帯
- (3) その他 安心キットの設置が必要と認められる方

安心キット (無料配布)

安心キットが必要なお方には、次のものを無料で配布します。配布数は「1世帯につき1セット」です。ただし、同一世帯にご利用される方が複数いる場合、安心カードだけは必要数を配布します。



保管容器 1枚



安心カード 1枚



冷蔵庫用ステッカー 1枚 (冷蔵庫用)



ドア用ステッカー 1枚 (玄関用)

保管容器に入れるもの

安心カードに必要事項を記入し、保管容器に入れます。ご利用される方が複数いる場合でも、1本の保管容器で保管します。



そのほかにも、必要に応じて健康保険証のコピー、薬局でもらえる薬剤情報提供書のコピーなどを入れておくこともできます。



健康保険証



薬局情報提供書

安心キットの保管



安心キットは、冷蔵庫の中のわかりやすい場所に入れてください。かけつけた救急隊員がすぐに安心キットを探し出す必要があります。その最適な場所が冷蔵庫です。扉とドアの両方で冷蔵庫は必ずにあるので、安心キットがどこにあるかすぐにわかります。

ステッカーの貼付



マグネット式のステッカーは冷蔵庫の扉(外側)に、シール式のステッカーは、玄関ドアの内側付近に貼ってください。救急時に救急隊員がこのステッカーを確認して、安心キットを設置しているかを確認します。

ご利用にあたっては、次のことをご承知ください

- (1) 玄関ドアの内側にステッカーが貼られている場合は、ご本人およびご家族等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて安心キットを取り出すことがあります。
- (2) 安心キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、安心キットを設置していることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- (3) 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状況によっては、安心カードに記載された「かかりつけの病院」に搬送されない場合があります。
- (4) 安心キットは誰のにも譲渡したり、貸し付けたりはしないでください。

